

回覧

上野南部地区

自治協だより 第48号

令和2年7月1日発行

上野南部地区市民センター

上野南部公民館

上野南部地区住民自治協議会

★ 「上野南部地区住民自治協議会 第1回検討委員会」が開催され アンケートを実施することになりました・皆様のご協力をお願いします



去る6月19日（金）に、これからの住民自治協議会の在り方を検討する「検討委員会」を開催いたしました。これまでの事業内容を振り返り、また他地区の住民自治協議会の活動例などを参考に様々な意見が出されました。

その結果、まずは上野南部地区の住民の方々の住民自治協議会に対する意見や要望を、改めて確認する必要があるとの意見に集約されたため、アンケート調査を実施することが決定されました。

なお、アンケートは、7月14日付で抽出させていただいた方々に配布し、提出期限を8月15日とさせていただきます。

何かとお忙しく、面倒をおかけしますが、住民自治協議会のより良い事業活動のため、忌憚ない意見をお知らせいただければと考えています。

★ 上野南部地区市民センターの防災体制時の役割について…ご存じですか

これから、梅雨末期の集中豪雨、台風など本格的な雨の季節がやってきます。

地区市民センターは、大雨や地震などで災害が発生もしくはその恐れがある場合、市と住民との直接の連絡や情報収集の役割を担う組織として機能します。

具体的には震度5以上の地震の発生や暴風・大雨・洪水警報等が発令された場合に、地区市民センター職員は、センターに配備となり、「市と地区との連絡や住民への情報提供」「地区の危険状況の伝達」「地区の被害状況の調査、報告」などを行います。

また、市（災害対策本部）の指示により、上野南部地区市民センターが避難所となることもあります。



裏面に続きます

★ ひとり歩き高齢者等見守り支援事業について



認知症などの病気により、記憶力や判断力が低下すると、慣れた道でも迷うことや、家に帰れなくなってしまうことがあります。伊賀市ではそんな高齢者の早期発見・保護のために、次の事業を行っています。

【位置情報検索（GPS機能端末）装置の初期登録費用の助成】
外出する高齢者が、GPS（居場所を表示する）機能端末を持っていることにより、ご家族がパソコンや携帯電話、スマートフォンで居場所を確認できる仕組みです。

【衣類などに張り付けることができる見守り安心シールの交付】
このシールには登録番号とQRコードが記されていて、QRコードで読み取った連絡先（警察や市役所）に登録番号を伝えることで身元が判明し、ご家族に連絡できる仕組みとなっています。

上記2つの事業とも、65歳以上の高齢者を介護している家族が対象です。

詳しくは、伊賀市介護高齢福祉課（22-9634）までお問合せください。

★ 上野南部地区市民センターの利用の方々への 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の工夫をしました

上野南部地区市民センターでは、ご利用いただく中で、どう工夫しても人と人の間隔を十分に取るこのできない「囲碁」や「将棋」を楽しむ方々の、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、対局するお二人の間に立てるシールド板を手作りで用意いたしました。（右の写真）

アクリル板を約90cm×60cmに切り、それをL字型のブックエンド4個に張り付けて立たせて、それを約20cmの高さの台に乗せて、ご利用いただいています。さほど高額な出費とならずに、十分な効果が期待でき、対局する方々から感謝と称賛の声をいただいています。

（シールド板はこれ）



★ 7月の予定



- 7月1日 社会を明るくする運動「愛の資金」募金・7月広報配布
- 7月8日 上野南部地区住民自治協議会 運営委員会
- 7月15日 早朝交通指導
- 7月18日 土のうステーション袋詰替（万町緑地公園・恵美須町消防ポンプ倉庫）
- 7月31日 固定資産税（2期）国民健康保険税（1期）納付期限
- 7月31日 8月広報配布